

# 県庁2階食堂の休業のお知らせ

## (県庁2階食堂の改修方針及びスケジュールについて)

### I 県庁2階食堂について(職員厚生課・管財課)

現食堂運営事業者との契約期間が今年度末で満了するため、その後1年間食堂を休業し、老朽化した設備等を更新するとともに現在の飲食スペースを食堂利用時間以外に職員が利用可能な「多目的スペース」に改修します。

#### 1 新たな活用方針・内容

- ①食堂に関するアンケート結果を踏まえ、飲食だけでなく多目的に利用が可能な空間とします。

##### 【アンケート結果の主な内容】

- ・1人での利用が約90%。
- ・職員間や業者との打合せ、所属横断的な業務でのグループワーク等に利用できるようにしてほしい。
- ・1人での集中作業の場としても利用したい。
- ・食堂内が全体的に暗いので設備を新しくしてほしい。

#### ②新たな利用時間

- ・午前7時30分～午前10時45分(職員のみ業務で利用)
- ・午前11時00分～午後2時00分(食堂として誰でも利用可)
- ・午後2時00分～午後8時00分(職員のみ業務で利用)

- ③今後、若手職員による「(仮称)多目的スペース利活用検討座談会」で在り方を検討し、その意見を反映していきます。

#### 2 改修方針内容

- ・照明設備の交換、壁・床・天井の張り替え、コンセントの増設、イス・テーブル等什器の更新、厨房内設備等の改修。
- ・1人席の増設。
- ・情報系無線ルーターの設置。

#### 3 工事期間等

- ・設計期間:令和7年2月～令和7年6月
- ・工事期間:令和7年9月～令和8年3月
- ・騒音及び振動等の影響に配慮しながら施工します。

#### 4 食堂の休業期間

- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年間)

#### 5 食堂の再開予定日

- ・令和8年4月1日(水)
- ・午前11時00分～午後2時00分 ※昼食のみ提供(ラストオーダー:午後1時30分)
- ・食堂運営事業者は令和7年度中に公募を行い決定します。